

# 石川県公報

平成 23 年 11 月 1 日

第 1 2 4 3 8 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示		公 告	
一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	介護支援給付のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	3
介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	介護支援給付のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	4
介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	2	介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	4
介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	2	県道の区域の変更 (道路整備課)	4
介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	2	県道の供用の開始 (同)	4
介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	3		
		予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	5
		土地改良区の役員退任公告 (経営対策課)	5

## 告 示

### 石川県告示第466号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 23 年 11 月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タイヤチェーン (除雪車用) 983 本 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日  
平成 23 年 10 月 17 日
- 落札者の名称及び所在地  
株式会社 北村タイヤ商会  
小松市御館町甲 75 番地
- 落札金額  
14,385,000 円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成 23 年 9 月 6 日

### 石川県告示第467号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 23 年 11 月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア芳珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日
株式会社 グリーンケア 芳珠	能美市緑が丘11丁目 111番地2	訪問看護ステーション 緑が丘	能美市緑が丘11丁目 111番地2	平成23年 8月31日
特定非営利活動法人 人 材育成センター	輪島市堀町12字6番地	たきのーぼーむ福の神	羽咋市四柳町つ17番地	平成23年 9月1日
〃	〃	ぐるーぷほーむ福の神	〃	〃
株式会社 ピーススタイル ケア	金沢市八日市2丁目 282番地5	白山ヘルスセンター	白山市橋爪町339番	〃
医療法人社団 仁志会	小松市上小松町丙41番 地1	リハビリ長寿～いきいき 道場～	能美市大長野町チ125 番地1, 126番地1	〃
〃	〃	いちばん長寿～こころ～	能美市和気町ヤ39番地 1	〃
社会福祉法人 眉丈会	羽咋市の場町稲荷山出 口26番地2	天然温泉デイサービス海 青クラブ	かほく市秋浜へ20番地 4	〃

## 石川県告示第468号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

特定福祉用具販売事業者		特定福祉用具販売事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア芳珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日

## 石川県告示第469号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

特定介護予防福祉用具販売事業者		特定介護予防福祉用具販売事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア芳珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日

## 石川県告示第470号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 恵愛会	小松市平面町へ133番地1	居宅介護支援事業所 めぐみの里	小松市平面町へ133番地1	平成23年 9月1日
株式会社 内邦福祉会	かほく市宇野気口21番地	居宅介護支援センター「一梅縁」	かほく市宇野気口21番地	〃
社会福祉法人 眉丈会	羽咋市の場町稲荷山出口26番地2	介護センター海青	かほく市秋浜へ20番地4	〃

## 石川県告示第471号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア芳珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日
株式会社 グリーンケア芳珠	能美市緑が丘11丁目111番地2	訪問看護ステーション緑が丘	能美市緑が丘11丁目111番地2	平成23年 8月31日
特定非営利活動法人 人材育成センター	輪島市堀町12字6番地	たきのーぼーむ福の神	羽咋市四柳町つ17番地	平成23年 9月1日
〃	〃	ぐるーぷぼーむ福の神	〃	〃
株式会社 ビースタイルケア	金沢市八日市2丁目282番地5	白山ヘルスセンター	白山市橋爪町339番	〃
医療法人社団 仁志会	小松市上小松町丙41番地1	リハビリ長寿～いきいき道場～	能美市大長野町チ125番地1, 126番地1	〃
〃	〃	いちばん長寿～こころ～	能美市和気町ヤ39番地1	〃
社会福祉法人 眉丈会	羽咋市の場町稲荷山出口26番地2	天然温泉デイサービス海青クラブ	かほく市秋浜へ20番地4	〃

## 石川県告示第472号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

特定福祉用具販売事業者		特定福祉用具販売事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア芳珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日

## 石川県告示第473号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

特定介護予防福祉用具販売事業者		特定介護予防福祉用具販売事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
信和商事株式会社	能美市緑が丘11丁目19番地	ライフケア苜珠	能美市緑が丘11丁目19番地	平成23年 8月1日

## 石川県告示第474号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 恵愛会	小松市平面町へ133番地1	居宅介護支援事業所 めぐみの里	小松市平面町へ133番地1	平成23年 9月1日
株式会社 内邦福祉会	かほく市宇野気口21番地	居宅介護支援センター「一梅縁」	かほく市宇野気口21番地	〃
社会福祉法人 眉丈会	羽咋市の場町稲荷山出口26番地2	介護センター海青	かほく市秋浜へ20番地4	〃

## 石川県告示第475号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成23年11月1日から同月16日まで縦覧に供する。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
五 十 洲 亀 部 田 線	輪島市門前町井守上坂七17番1地先から	旧	6.79～11.46	96.2	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	輪島市門前町井守上坂七37番2地先まで	新	10.12～26.09	96.2	
与 呂 見 藤 波 線	鳳珠郡能登町字藤波四字10番1地先から	旧	3.90～6.50	86.5	〃
	鳳珠郡能登町字藤波四字14番乙地先まで	新	4.70～24.20	86.5	

## 石川県告示第476号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成23年11月1日から同月16日まで縦覧に供する。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
五十洲 亀部田線	輪島市門前町井守上坂七17番1地先から 輪島市門前町井守上坂七37番2地先まで	平成23年11月1日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
与呂見 藤波線	鳳珠郡能登町字藤波四字10番1地先から 鳳珠郡能登町字藤波四字14番乙地先まで	〃	〃

## 公 告

### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
森 和 也 正 村 友 菜	七尾市富岡町94番地 社会医療法人社団薫仙会 恵寿総合病院	平成23年9月30日
鏡 京 介 森 和 也 松 本 謙 太 郎 正 村 友 菜 大 石 正 博	七尾市桜町12番地 社会医療法人社団薫仙会 けいじゅファミリークリニック	〃
川 口 光 平 稲 村 聡	七尾市能登島向田町る部8番地1 七尾市国民健康保険直営能登島診療所	〃

### 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 二塚土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	塚 野 善 雄	金沢市南塚町81番地	平成23年4月2日

